○　業績目標 1-3-1：広報・広聴活動等の充実

国民各層・納税者の方々の視点に立った情報の提供に努めるとともに、租税の意義・役割、納税意識の重要性や税務行政についての理解・協力を求めます。
また、国民各層・納税者の方々の意見・要望等を聴取し、事務の改善に努めます。

業績目標の内容及び目標設定の考え方	申告納税制度が円滑に機能するよう、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）などを活用し、納税者の申告・納税等に役立つ情報を分かりやすく提供します。 また、租税の意義・役割や納税意識の重要性、税務行政における様々な取組などについて、国民各層・納税者の方々からの幅広い理解や協力を得るため、広報・広聴活動を行い、租税教育の充実や公開講座の開設等による租税に関する知識の普及を図るほか、関係民間団体との協調関係の推進などにも取り組みます。

上記の「業績目標」を達成するための「施策」
業1-3-1-1：国民各層・納税者の方々への広報活動の充実
業1-3-1-2：租税に関する啓発活動
業1-3-1-3：関係民間団体との協調関係の推進
業1-3-1-4：地方公共団体との協力関係の確保
業1-3-1-5：国民各層・納税者の方々からの意見や要望への的確な対応等

関連する内閣の基本方針等	該当なし

業績目標1-3-1についての評価結果

業績目標についての評定	**Ａ　相当程度進展あり**
評定の理由	施策「業1-3-1-2」、「業1-3-1-3」、「業1-3-1-4」、「業1-3-1-5」の評定は「ｓ　目標達成」でしたが、「業1-3-1-1」の評定が「ａ　相当程度進展あり」であったことから、「Ａ　相当程度進展あり」としました。 なお、各施策の評定の詳細については、後述のとおりです。
業績の分析	**（必要性・有効性・効率性等）** 申告納税制度が円滑に機能するよう、納税者の申告・納税等に役立つ情報を分かりやすく提供するなど広報・広聴活動等の充実を図ることは、重要な取組です。 国税庁ホームページにおける広報については、分かりやすくタイムリーな情報提供を念頭に置いた画面作りに努め、その充実を図るとともに、文字拡大・音声読み上げソフトに対応したページを作成し、高齢者や障害のある方を含め、誰もが必要な情報に容易にアクセスできるよう、利便性の向上を図ったことは、有効な取組でした。 また、窓口や国税庁ホームページに寄せられたご意見のうち、対応が必要なものについては、関係部署において業務改善に向けた検討を行いました。 関係民間団体や地方公共団体に対し、e-Taxの利用及び事業者のデジタル化の促進、マイナポータル連携、キャッシュレス納付及び納税証明書のオンライン請求の推進など、国税庁が推進する施策等への積極的な協力を求め、各団体の活動を通じてこれらの施策等の周知・広報やマイナポータル連携等の利用拡大等が図られたことは、税務行政の円滑な実施や効率化につながる取組でした。 **（令和７年度行政事業レビューとの関係）** ・　国税庁の広報活動経費

	より効果の高い媒体や手段の選択を行うなど、効果的・効率的な広報に努めました。（予算事業ＩＤ001359）

施策	業1-3-1-1：国民各層・納税者の方々への広報活動の充実
取組内容	広く国民各層・納税者の方々に対して、租税の意義や役割、申告・納税の手続等に関する情報等について、①知りたい情報をいつでも必要な時に入手できること、②分かりやすい表現であること等を基本として、的確な広報を行います。 広報媒体の中核である国税庁ホームページは、①各種情報の提供（法令解釈通達、質疑応答事例、文書回答事例等）、②ＩＣＴを活用した申告・納税手続（e-Taxや確定申告書等作成コーナー（https://www.keisan.nta.go.jp））の窓口など、様々な役割を有しています。このため、誰でも必要な情報に容易にアクセスできるよう、案内機能の充実を図るとともに、高齢者や障害のある方に配意し、文字拡大や音声読み上げソフトに対応したページを作成するなど、利便性の向上を図ります。 さらに、情報発信サービスの一環として、国税庁ホームページ新着情報とメールマガジンの配信を行うほか、動画共有サイト（YouTube）やＳＮＳ（X（旧Twitter）、LINE）を活用するなど、情報提供の充実を図ります。 また、国税庁の取組全般について、より分かりやすく説明するため、「国税庁レポート」（日本語版・英語版）を作成し、国税庁ホームページに掲載します。 令和７事務年度においても、引き続き、国民各層・納税者の方々のニーズを踏まえ、的確かつ効果的・効率的な情報提供ができるよう、国税の広報活動についてのアンケート調査を行うとともに、外部の専門家の意見を参考にしながら、各種広報活動の充実を図ります。

定量的な測定指標

[主要]
業1-3-1-1-A-1：国税の広報に関する評価（単位：%）

会計年度	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
目標値	80	80	80	80	80
実績値	81.4	80.7	79.0	79.7	79.8

（出所）長官官房広報広聴室調
（注１）各年度の数値は、国税の広報についてのアンケート調査において、「良い」から「悪い」の５段階評価で上位評価（「良い」又は「やや良い」）を得た割合です。
（注２）令和７事務年度におけるアンケート調査の概要は、P.187に記載しています。
（注３）アンケート調査については、例年、５月、９月、11月、２月に実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和３年５月の実施は取りやめています。

（目標値の設定の根拠）
国税の広報に関する様々な取組についての評価を測定するため、国税の広報についてのアンケートによる評価を指標として設定しています。目標値は、過去の実績値を踏まえ、令和６事務年度計画の目標値を引き続き設定しました。

○参考指標１「国税庁ホームページへのアクセス件数」
○参考指標２「国税庁が提供する動画の再生回数」

目標の達成度	△
目標の達成度の判定理由	広報施策の実施に当たっては、外部の専門家の意見やインターネットアンケートなどにより把握した国民の幅広いニーズ等を踏まえつつ、令和７事務年度の重点広報項目として掲げた「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」及び「国税の職場紹介」を中心に、国税庁ホームページなどを通じて、デジタルを活用した税務手続に関する情報のほか、適正かつ公平な賦課及び徴収の実現に向けた国税当局の取組や業務内容など各種情報の提供を行いました。 具体的には、広報媒体の中核である国税庁ホームページに、各種情報（記者発表資料、統計情報、法令解釈通達、質疑応答事例、文書回答事例等）や国税庁の取組内容などを掲載し、情報の充実を図るとともに、文字拡大・音声読み上げソフトに対応したページを作

目標の達成度の判定理由	成し、高齢者や障害のある方を含め、誰もが必要な情報に容易にアクセスできるよう利便性の向上を図りました。 　また、国税庁ホームページの更新情報をお知らせする「新着情報」（毎週１回）や時節に応じた身近な税情報等を提供・案内する「メールマガジン」（毎月１回）を引き続き配信したほか（「新着情報・メールマガジン」の利用登録者数は65,264人（令和８年３月31日現在）で前年比101.0％）、X（旧Twitter）やLINEを活用して時機に応じた情報発信に努めました（X（旧Twitter）のフォロワー数は186,783人（令和８年６月１日現在）で前年同期比108.1％、LINEの友だち登録者数は7,232,360人（令和８年６月１日現在）で前年同期比119.8％）。 　さらに、ＳＮＳ（X（旧Twitter）、YouTube、LINE及びInstagram）をはじめとした国税庁のデジタルコンテンツを紹介するチラシを作成・配布し、各媒体の認知向上に努めるとともに、フォロワー数及び友だち登録者数の増加といった利用者の拡大に取り組みました。 　加えて、国税庁インターネット番組「Web-TAX-TV」やYouTube「国税庁動画チャンネル」において、国税庁の取組、税の仕組み及び手続等を紹介する動画を配信することにより、デジタルを活用して申告・納税手続等を行う方々への分かりやすい情報提供に努めました。 　その他、国税庁の取組全般について、より分かりやすく説明するために「国税庁レポート」を作成し、広く国民各層・納税者の方々にご覧いただけるよう、国税庁ホームページに掲載しました。 　こうした取組を行った結果、上位評価の割合は79.8％となり、目標値を下回りましたが、その差が１％以下であったことから、達成度は「△」としました。 　今後も納税者の申告・納税等に役立つ情報を分かりやすく提供し、納税者サービスを充実させることはもとより、税務行政の透明性を高め、社会・経済状況に対応した調査等の取組を的確に国民各層・納税者の方々に伝えることなどにより、その信頼と理解を得られるよう、従来以上に積極的な情報発信に取り組んでいくとともに、アンケートで寄せられた意見等も参考にしながら、引き続き、より効果的・効率的な広報活動に取り組んでいくこととしています。

定量的な測定指標

業1-3-1-1-A-2：確定申告の広報に関する評価（単位：%）	会計年度	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値	85	90	75	75	85
	実績値	97.2	97.0	85.3	85.8	87.4

（出所）長官官房広報広聴室調

（注１）令和４年度までの数値は、国税の広報についてのアンケート調査において、「今年の申告で役に立った」から「役に立たない」の３段階評価で上位評価（「今年の申告で役に立った」又は「今年の申告では役に立っていないが継続した方がよい」）を得た割合です。

（注２）令和４年度までのアンケート調査については、５月、９月、11月、２月に実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和３年５月の実施は取りやめています。

（注３）令和５年度からは、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」において、国税の広報についてのアンケート調査（５段階評価）を実施しており、数値は、当該アンケート調査において「とても役立つ」から「全く役に立たない」の５段階評価で上位評価（「とても役立つ」又は「どちらかといえば役立つ」）を得た割合です。

（注４）令和７事務年度におけるアンケート調査の概要は、P.187に記載しています。

（目標値の設定の根拠）

　確定申告に関する情報提供についての評価を測定するため、国税の広報についてのアンケートによる評価を指標として設定しています。目標値は、過去の実績値を踏まえ、85％に引き上げました。

○参考指標３「国税庁ホームページ『確定申告特集ページ』へのアクセス件数」

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	確定申告の広報の実施に当たっては、幅広い層に働き掛けができるよう各種広報媒体を組み合わせて、自宅等からのマイナンバーカードを利用したe-Tax申告の推進を中心とした情報提供を行いました。 具体的には、確定申告に関する情報を集めた国税庁ホームページの「確定申告特集ページ」へ誘引するため、ポスター、テレビ・ラジオＣＭのほか、インターネット広告の掲載媒体拡充、X（旧Twitter）等のＳＮＳによる積極的な情報発信を行いました。 また、国税庁LINE公式アカウントの友だち登録者に対して、自宅等からのマイナンバーカードを利用したe-Tax申告を促すメッセージやマイナンバーカードとそれに搭載されている電子証明書の有効期限切れの注意を促す内容のメッセージ送信を行うなど、ＳＮＳの特性を生かした広報を実施しました。 さらに、国税庁インターネット番組「Web-TAX-TV」やYouTube「国税庁動画チャンネル」において、自宅等からマイナンバーカードを利用してe-Tax申告する方法やマイナポータル連携する方法などを説明した動画を配信しました。 また、「確定申告特集ページ」のトップページに、過年度にページ閲覧者が多かった医療費控除や寄附金控除（ふるさと納税）のサイトのほか、確定申告手続を案内する動画や、スマホ・パソコンに関するよくある質問への入り口を設けるなど、デジタルを活用して申告・納税手続を行う方々への分かりやすい情報提供に努めました。 こうした取組を行った結果、上位評価の割合は87.4％となり目標値を上回ったことから、達成度は「○」としました。

施策についての評定	a　相当程度進展あり
評定の理由	上記のとおり、主要な測定指標「業1-3-1-1-A-1」は、達成度が「△」でしたが、それ以外の測定指標の達成度は「○」であったことから、「a　相当程度進展あり」としました。

業１－３－１－１に係る参考情報

参考指標　１：国税庁ホームページへのアクセス件数　（単位：千件）

会計年度	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
アクセス件数	331,848	361,221	404,014	464,366	545,133

（出所）長官官房広報広聴室調

参考指標　２：国税庁が提供する動画の再生回数　（単位：千回）

会計年度	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
再生回数	6,825	9,998	12,254	12,342	24,893

（出所）長官官房広報広聴室調

参考指標　３：国税庁ホームページ「確定申告特集ページ」へのアクセス件数　（単位：千件）

会計年度	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
アクセス件数	20,519	19,028	18,234	15,573	20,194

（出所）長官官房広報広聴室調

施策	業1-3-1-2：租税に関する啓発活動
取組内容	国民各層・納税者の方々に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、国税庁ホームページを活用するなど、情報提供の充実を図るほか、若年層に対する租税教育、一般の方々を対象とした公開講座や講演会等の各種施策を通じて、租税に関する啓発活動を行います。

取組内容	**１．租税教育の充実** 租税教育は社会全体で継続的、段階的に取り組むことが必要との考えの下、納税の義務及び社会生活の基本的な仕組みである租税の意義や役割が正しく理解され、小学校、中学校、高等学校、大学等の各学校段階における租税教育の充実が図られるよう、租税教室等への講師派遣（オンライン授業も含みます。）や学校教育関係者等に向けた研修会の実施など、実務的、専門的知見から環境整備や支援を行います。 また、租税教育推進関係省庁等協議会（用語集参照）を通じて、租税教育の充実に向けて継続的に協議し、その協議内容を関係機関へ周知していきます。 **⑴ 学校等への講師派遣等** 各都道府県に設置された租税教育推進協議会（国、地方公共団体、学校教育関係者等で構成）を中心に、税理士会（用語集参照）をはじめとする関係民間団体等の協力を得て、学校等からの要請（内容、実施方法等）に基づき、租税教室等へ職員や税理士等を講師として派遣するほか、学校教育関係者等を対象とした研修会を行います。 **⑵ 税の作文募集等** 高校生を対象として税の作文を募集するほか、全国納税貯蓄組合連合会との共催による中学生を対象とした税の作文募集などを行います。 また、国税庁ホームページの「税の学習コーナー」（https://www.nta.go.jp/taxes/kids/index.htm）では、引き続き、児童・生徒等が税について自ら学習できるような情報を提供するとともに、学校教育関係者をはじめ、租税教育において講師を務める方々が活用できる「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った教材を掲載します。 **２．「税を考える週間」の実施** 税の啓発活動として、広報施策を効果的・効率的に行う観点から、税のキャンペーン週間（税を考える週間）を設けて、適正・公平な賦課及び徴収の実現に向けた国税庁の取組や租税の意義・役割などに関する情報を国税庁ホームページ「国税庁の取組紹介」（https://www.nta.go.jp/about/introduction/torikumi/week/index.htm）に掲載するほか、幹部を講師とした講演会を行うなど、集中した広報・広聴活動を実施します。 **３．税務大学校における取組** 租税に関する知識の普及や納税意識の向上に寄与することを目的として、次の施策を実施します。 **⑴ 公開講座の開催** 税務大学校の有する租税についての教育及び研究機能を活用し、広く一般の方々向けに、租税の意義や役割、一般的な税の仕組み等に関する公開講座を、令和７年11月にオンデマンド配信により開催します。 開催に当たっては、幅広い層のより多くの方々に受講していただくため、多様な講座を用意し、受講希望者のニーズにより近い講座が選択できるよう、国税庁ホームページなどを通じて、講座の概要などについて分かりやすい広報を実施します。 **⑵ 租税史料の展示等** 租税史料室（税務情報センター）で収集・保存している税に関する貴重な史料について広く一般の方々に公開します。 租税史料室（税務情報センター）での史料の展示は、江戸時代から現代までの税の歴史をテーマとして行っている常設展示のほか、テーマを決めて１年ごとに展示を行う特別展示を行います。史料の展示に当たっては、小中学生、高校生等の歴史学習や各種団体の研修として分かりやすいものにするとともに、見学者の希望に応じて職員が説明を行うなど、利用者のニーズに配意します。 また、国税庁ホームページ内にある税務大学校の「租税史料」（https://www.nta.go.jp/about/organization/ntc/sozei/index.htm）において、租税史料室（税務情報センター）が所蔵する史料をデジタル化して公開します。

定量的な測定指標

[主要] 業1-3-1-2-A-1：租税教室等受講者の理解度 （単位：%）	会計年度	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値	85	90	90	90	95
	実績値	97.7	97.1	97.3	98.0	97.9

（出所）長官官房広報広聴室調
（注１）数値は、租税教育についてのアンケート調査において、「深まった（分かった）」から「深まらなかった（分からなかった）」の４段階評価で上位評価（「深まった（分かった）」又は「やや深まった（やや分かった）」）を得た割合です。
（注２）令和７事務年度におけるアンケート調査の概要は、P.187に記載しています。

（目標値の設定の根拠）

租税教育に関する取組についての評価を測定するため、租税教育を受けた児童・生徒等に対して実施する「租税教育についてのアンケート調査」における評価を指標として設定しています。目標値は、過去の実績値等を踏まえ、95%に引き上げました。

○参考指標１「租税教室等への講師派遣の人員」
○参考指標２「税の作文の応募編数」
○参考指標３「講演会等の開催回数」

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	租税教育は、社会全体で継続的、段階的に取り組むべきとの考え方の下、納税義務及び社会生活の基本的な仕組みである租税の意義や役割が正しく理解され、学校教育の中で租税教育の充実が図られるよう、租税教室等への講師派遣や学校教育関係者等に向けた研修会の実施など、実務的、専門的見地から環境整備や支援に努めました。 また、租税教育推進関係省庁等協議会では、租税教育の充実に向けた協議を行い、全国で行われている優れた取組事例などを基に作成した「租税教育の事例集」について、周知を行い、各地域や学校における活用を促すなど、連携・協働して租税教育を推進する環境整備に取り組みました。 学校等で開催される租税教室については、租税教育推進協議会を中心に、税理士会をはじめとする関係民間団体等と連携して、講師派遣に努めるとともに、児童・生徒等が主体的・対話的に深い学びが実現できるよう、ＩＣＴを活用した租税教室や教材づくりに努めました。 加えて、学校教育における主権者教育の重要性に鑑み、財務局、選挙管理委員会、年金事務所等の関係機関とも連携・協働し、合同で租税教室を実施したほか、租税の意義や役割を分かりやすく説明した副教材を租税教育推進協議会の構成員と共同で作成し、租税教室などで活用しました。 さらに、児童・生徒の税に対する関心が高まるよう、「税に関する高校生の作文」及び「中学生の『税についての作文』（全国納税貯蓄組合連合会との共催）」の募集を実施しました。 こうした取組の結果、租税教室等受講者に対するアンケート結果の上位評価の割合は97.9%となり、実績値が目標値を上回ったことから、達成度は「○」としました。

定量的な測定指標

業1-3-1-2-A-2：税務大学校における公開講座の内容の満足度 （単位：%）	会計年度	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値	80	80	80	80	80
	実績値	83.6	91.0	88.6	85.9	82.7

（出所）税務大学校調
（注１）数値は、税務大学校における公開講座のアンケート調査において、「良かった」から「悪かった」の５段階評価で上位評価（「良かった」又は「やや良かった」）を得た割合です。
（注２）令和７事務年度におけるアンケート調査の概要は、P.188に記載しています。

（目標値の設定の根拠）
税務大学校で開催している公開講座の内容に対する受講者の満足度を測定するため、公開講座に関するアンケート調査における評価を指標として設定しています。目標値は、過去の実績値等を踏まえ、令和６事務年度計画の目標値を引き続き設定しました。

○参考指標４「税務大学校における公開講座の受講者数」

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	税務大学校では、11月の「税を考える週間」に合わせて、オンライン配信（オンデマンド）による公開講座を開催しました。テーマについては、普段はあまり税に接する機会のない方から、税に関する仕事に携わる方まで、多くの方々に受講いただけるよう、身近な税に関する情報や最近の税に関する動向などの多様な４つのテーマを設定しました。 令和４年度から、オンデマンドによる配信としたことにより、開催期間中は24時間いつでも、どの講座でも受講が可能となり、時間的・場所的な制約がなくなったことに加え、受講された方の意見・要望等を踏まえて、令和５年度から開催期間を３週間程度に拡大しました。 これらの取組を令和７年度においても継続した結果、上位評価の割合が82.7%となり、実績値が目標値を上回ったことから、達成度は「○」としました。

定量的な測定指標

業1-3-1-2-A-3：租税史料室（税務情報センター）見学者の満足度（単位：%）

会計年度	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
目標値	95	95	95	95	95
実績値	93.4	97.9	99.3	99.4	99.4

（出所）税務大学校調
（注１）数値は、租税史料室（税務情報センター）についてのアンケート調査において、「良い」から「悪い」の５段階評価で上位評価（「良い」又は「やや良い」）を得た割合です。
（注２）令和７事務年度におけるアンケート調査の概要は、P.188に記載しています。

（目標値の設定の根拠）
租税史料室（税務情報センター）見学者の満足度を測定するため、見学者に対するアンケート調査における評価を指標として設定しています。目標値は、過去の実績値等を踏まえ、令和６事務年度計画の目標値を引き続き設定しました。

○参考指標５「租税史料室（税務情報センター）の見学者数」
○参考指標６「国税庁ホームページ『税務大学校』へのアクセス件数」

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	租税史料室（税務情報センター）では、租税に関する知識の普及に役立てることを目的として、広く一般の方々に対し、収集した史料の一部を租税史料室（税務情報センター）２階展示室での展示（常設展示コーナー、特別展示コーナー（年１回展示替え））や閲覧を通じて公開（無料）しました。 研究調査員による説明を希望する見学者に対しては、見学者のニーズに合わせたきめ細かな説明あるいは見学者の予定時間に合わせた説明時間の工夫、調整等を行いました。 また、国税庁ホームページ内にある税務大学校の「租税史料」（https://www.nta.go.jp/about/organization/ntc/sozei/index.htm）では、租税史料室（税務情報センター）が所蔵する史料をデジタル化して公開したほか、１年間限定の特別展示については展示開始と同時に国税庁ホームページへ掲載しました。 こうした取組の結果、上位評価の割合が99.4%となり、実績値が目標値を上回ったことから、達成度は「○」としました。

定性的な測定指標
[主要] 業1-3-1-2-B-1：租税に関する啓発活動の集中的な実施
（令和７事務年度目標） 税の啓発活動を効果的・効率的に行う観点から、税のキャンペーン週間（税を考える週間）を中心として、適正・公平な賦課及び徴収の実現に向けた国税庁の取組や租税の意義・役割などに関する情報を国税庁ホームページ「国税庁の取組紹介」に分かりやすく掲載し、当該ページへ誘引する広報を実施します。
（目標の設定の根拠） 国税庁ホームページ「国税庁の取組紹介」の内容の充実に取り組むとともに、当該ページへ誘引する広報を実施することは、広く国民各層・納税者の方々に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくための効果的・効率的な情報提供手段として重要であることから、目標として設定しています。
○参考指標７「国税庁ホームページ『国税庁の取組紹介』へのアクセス件数」

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	（実績） 「税を考える週間」に合わせて、国税庁ホームページに国税庁の取組を紹介するページを開設し、当該ページへ誘引する広報を実施しました。当該ページでは、租税の意義・役割に加え、令和７事務年度の重点広報項目として掲げる「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」等の国税庁が注力する取組を紹介するほか、「国税の職場紹介」として、適正かつ公平な賦課及び徴収の実現に向けた国税当局の取組をドラマ仕立てで紹介した動画などを掲載しています。 令和７事務年度においては、利用者にとってより魅力的で使いやすいコンテンツとなるよう「取組紹介ページ」のトップページを大幅にリニューアルし、利用者からの関心が高いコンテンツへ円滑にアクセスできる構成としたほか、デザイン面の工夫を行い、視認性及び訴求力の向上を図りました。 さらに、ＳＮＳを積極的に活用した情報発信やインターネット広告の実施により当該ページへの誘導及び新規ユーザーの獲得に努めるとともに、政府広報動画を制作し、幅広い層に対する税務行政への理解促進及び情報発信の強化に取り組みました。 加えて、関係民間団体・大学生等に対して国税局及び税務署幹部等による講演会を実施したほか、関係民間団体と連携して税に関する作品展等を実施するなどの広報に取り組みました。 （目標の達成度の判定理由） 「税を考える週間」に合わせて、「取組紹介ページ」について、納税者が求めている情報を入手しやすくするため表示等の見直しを行うとともに、インターネット広告や地方公共団体の広報誌等を活用し当該ページへ誘引する広報を実施しました。 また、国民各層・納税者の方々の租税の意義・役割や税務行政への理解を深めるために、関係民間団体・大学生等に対する講演会の開催に取り組みました。 さらに、関係民間団体と連携した税の作文等の作品展など、各種行事開催の際には、マスメディアへの積極的な情報提供や取材依頼を行い、テレビや新聞などで報道されるよう働き掛けるパブリシティ等の実施にも取り組みました。 このように税を考える週間に合わせて、集中した広報広聴施策を実施したことから、達成度は「○」としました。

施策についての評定	s　目標達成
評定の理由	測定指標の達成度が全て「○」であったことから、「ｓ　目標達成」としました。

業１－３－１－２に係る参考情報

参考指標 １：租税教室等への講師派遣の人員 （単位：人）

会計年度		令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
講師派遣人数	小学校	内4,837 24,716	内6,149 30,991	内6,337 32,095	内6,069 32,450	内5,715 32,481
	中学校	内1,192 5,061	内1,576 6,727	内1,819 7,603	内1,934 8,456	内1,906 8,674
	高等学校	内519 1,931	内689 2,313	内783 2,545	内885 2,739	内892 2,860
	大学等	内645 1,019	内712 1,060	内781 1,198	内820 1,250	内730 1,185
合　　計		内7,193 32,727	内9,126 41,091	内9,720 43,441	内9,708 44,895	内9,243 45,200

（出所）長官官房広報広聴室調
（注）各欄の内書は、税務職員による講師派遣の人数です。

参考指標 ２：税の作文の応募編数 （単位：編）

会計年度	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
高校生の応募編数	178,807	148,050	174,008	178,159	173,021
中学生の応募編数	450,142	460,918	445,945	435,572	426,594

（出所）長官官房広報広聴室、徴収部管理運営課調
（注）「中学生の『税についての作文』」は、全国納税貯蓄組合連合会との共催により募集しているものです。

参考指標 ３：講演会等の開催回数 （単位：回）

会計年度	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
開催回数	758	1,148	1,326	1,217	1,096

（出所）長官官房広報広聴室調

参考指標 ４：税務大学校における公開講座の受講者数 （単位：人）

会計年度	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
受講者数	4,155	8,072	13,025	7,533	3,496

（出所）税務大学校調
（注）令和６年度まではインプレッション数（表示回数）の数値であり、令和７年度は実受講者数の数値です。

参考指標 ５：租税史料室（税務情報センター）の見学者数 （単位：人）

会計年度	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
見学者数	277	906	3,759	3,734	4,176

（出所）税務大学校調

参考指標 ６：国税庁ホームページ「税務大学校」へのアクセス件数 （単位：千件）

会計年度	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
アクセス件数	7,896	9,328	8,627	9,826	16,964

（出所）税務大学校調

参考指標 ７：国税庁ホームページ「国税庁の取組紹介」へのアクセス件数　（単位：千件）

会計年度	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
アクセス件数	754	1,025	977	915	1,179

（出所）長官官房広報広聴室調
（注）令和３年度において、アクセス件数の集計方法を見直し、対象ページが閲覧された回数を示すページビュー数から、閲覧者が対象ページに訪問した回数を示すセッション数に変更しました。

施策	業 1-3-1-3：関係民間団体との協調関係の推進
取組内容	税理士会、青色申告会、法人会、納税貯蓄組合、間税会、納税協会などの関係民間団体（各団体については用語集参照）は、各団体が開催する各種説明会等を通じて、適正な申告納税制度の実現や税知識の普及などに大きな役割を果たしています。 このため、これらの関係民間団体との意見交換等を通じ、連携・協調関係の推進を図るとともに、税務行政のＤＸ施策やマイナンバー制度の普及・定着に向けた取組など、幅広い広報活動への積極的な協力を求めます。

定性的な測定指標

［主要］業1-3-1-3-B-1：関係民間団体との連携・協調関係の推進及び広報活動等の協力要請

（令和７事務年度目標）
関係民間団体が行う各種説明会や広報活動等について、各団体との意見交換等を通じて、国税庁が推進する施策等への積極的な協力を求めます。

（目標の設定の根拠）
関係民間団体は、適正な申告納税制度の実現や税知識の普及などに大きな役割を果たしており、国税庁が推進する施策等の実施に当たっては、引き続き、協調関係の推進を図ることが重要です。
各団体との意見交換等を通じて、国税庁が推進する施策等への協力を積極的に要請していくことが、協調関係の推進につながることから、目標として設定しています。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	（実績） 関係民間団体が開催する改正税法等の説明会への講師派遣を行ったほか、e-Taxの利用及び事業者のデジタル化の促進、マイナポータル連携、キャッシュレス納付及び納税証明書のオンライン請求の推進、マイナンバー制度の一層の普及・定着、消費税のインボイス制度の円滑な定着など、国税庁が推進する施策に対する積極的な協力を求めました。 また、関係民間団体が開催する各種行事については、他の関係民間団体との共同開催を推進していくことなどにより、団体間の連携・協調の強化が図られるよう積極的に取り組みました。 （目標の達成度の判定理由） 関係民間団体に対して、国税庁が推進する施策等への積極的な協力を求めたほか、関係民間団体が開催する各種行事については、他の関係民間団体との共同開催を推進していくことなどにより、団体間の連携・協調の強化が図られるよう積極的に取り組んだことから、達成度は「○」としました。

施策についての評定	s　目標達成
評定の理由	測定指標の達成度が「○」であったことから、「ｓ　目標達成」としました。

施策	業 1-3-1-4：地方公共団体との協力関係の確保
取組内容	地方公共団体との協力関係の確保については、納税者サービスの向上や国税、都道府県税、

	市町村税に関する税務行政の効率化を図る観点から、市町村等における申告書の収受、各種説明会の共同開催、税務広報資料の市町村広報誌等への掲載等に関して、地方税務協議会等（用語集参照）での十分な協議を行って実施します。 　また、e-Taxの利用拡大に向けた各種施策の実施や周知・広報に関する協力関係の確保を図るとともに、地方税ポータルシステム（eLTAX）（用語集参照）とのデータ連携の利用拡大に向けて取り組みます。

定性的な測定指標

[主要] 業1-3-1-4-B-1：地方公共団体との協力関係確保のための協議会等の開催
（令和７事務年度目標） 地方公共団体との協力関係を確保するため、地方税務協議会等を開催します。
（目標の設定の根拠） 各種説明会の共同開催や税務広報資料の市町村広報誌等への掲載など、納税者サービスの向上や国・地方公共団体双方の税務行政の効率化を図る上で、地方公共団体との協力関係を確保することは重要です。 地方税務協議会等の開催などを通じて連携・協調を図ることが、地方公共団体との協力関係の確保につながることから、目標として設定しています。
○参考指標１「地方税務協議会等の開催回数」

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	**（実績）** 地方税務協議会等を2,118回開催し、申告書等のデータ引継、申告書用紙の共同送付、市町村等における申告書の収受、各種説明会の共同開催、申告相談における職員の相互派遣、税務広報資料の市町村広報誌等への掲載等について十分な協議を行うなどして、地方公共団体との協力関係の確保に取り組みました。 **（目標の達成度の判定理由）** 上記実績のとおり、納税者サービスの向上や国・地方公共団体双方の税務行政の効率化を図るため、地方税務協議会等を開催することで、地方公共団体との協力関係を確保したことから、達成度は「○」としました。

施策についての評定	**ｓ　目標達成**
評定の理由	測定指標の達成度が「○」であったことから、「ｓ　目標達成」としました。

業１－３－１－４に係る参考情報

参考指標　１：地方税務協議会等の開催回数　（単位：回）

事務年度	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
開催回数	1,962	2,067	2,092	2,053	2,118

（出所）長官官房総務課調

施策	**業 1-3-1-5：国民各層・納税者の方々からの意見や要望への的確な対応等**
取組内容	国民各層・納税者の方々の税務行政に対するニーズを的確に把握するため、国税庁、国税局及び税務署の各窓口、国税庁ホームページ等を通じて寄せられた意見・要望等を集約し、関係部署において検討を行い、納税者サービスの向上や事務運営の改善に取り組みます。

	また、寄せられた意見・要望等に対して、国税庁の取組の状況を公表するなど、国民各層・納税者の方々との双方向の情報交換の推進を図ります。 さらに、国税局では、教育関係者や報道関係者など、349名（令和７年４月～令和８年３月）の方々に国税モニター（用語集参照）を委嘱しており、国税モニターの方々から税に関する情報提供の在り方や国税庁の取組等について意見を伺うとともに、税務行政に反映させることを通じて、より信頼される税務行政が実現されるよう、広聴活動を充実させます。 なお、職員に対しては、広聴活動の重要性について、会議、研修等の場を通じて周知・徹底を図ります。
定性的な測定指標	
	[主要] 業1-3-1-5-B-1：国民各層・納税者の方々からの意見や要望への的確な対応
	（令和７事務年度目標） 国民各層・納税者の方々から寄せられた意見・要望等について、関係部署において検討し、事務の改善等に取り組みます。
	（目標の設定の根拠） 国民各層・納税者の方々の税務行政に対するニーズを的確に把握するとともに、寄せられた意見・要望等を集約し、関係部署において検討を行い、納税者サービスの向上や事務運営の改善に反映させることは、申告納税制度を推進する上で重要であることから、目標として設定しています。
	○参考指標１「ご意見・ご要望に対する取組」

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	**（実績）** 国民各層・納税者の方々から寄せられた意見・要望等について、内容ごとに検討し、国税庁ホームページの掲載内容について分かりやすくするなど事務の改善に取り組み、納税者サービスの向上を図りました。 また、国税モニターとの意見交換会を開催し、伺った意見について、広報・広聴施策に反映させました。 **（目標の達成度の判定理由）** 令和７年度に国民各層・納税者の方々から国税庁ホームページ及び税務署等の窓口経由で寄せられた意見・要望等は、461件でした。 寄せられた意見・要望等のうち、対応が必要なものについては、関係部署において検討し、事務の改善等に取り組みました。 また、事務の改善等に取り組んだものについては、取組の内容を国税庁ホームページの「ご意見・ご要望に対する取組」のページに公表しました。 国税モニターに対しては、国税庁の取組等を紹介するとともに、国税モニターとの意見交換会等を全国で166回開催し、伺った意見等を参考に、租税教育用教材の作成や広報施策の展開等に取り組みました。 さらに、広聴活動については、引き続き職員がその重要性を認識するよう、会議、研修等の場を通じて周知を図りました。 こうした取組により、国民各層・納税者の方々から寄せられた意見・要望等に基づいて、事務の改善に取り組み、納税者サービスの向上を図るとともに、国税モニターから伺った意見等を広報・広聴施策の展開に活用したことから、達成度は「○」としました。

施策についての評定	**s　目標達成**
評定の理由	測定指標の達成度が「○」であったことから、「ｓ　目標達成」としました。

業１－３－１－５に係る参考情報

参考指標 １：ご意見・ご要望に対する取組 （単位：件）

会計年度	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
今後改善予定又は改善済のもの	22	12	15	14	13
今後具体的に検討するもの	21	13	9	4	7
今後の参考とするもの 等	624	604	582	553	441
計	667	629	606	571	461

（出所）長官官房広報広聴室調

評価結果の反映

以下のとおり、上記の施策を引き続き実施します。

（業1-3-1-1：国民各層・納税者の方々への広報活動の充実）

国民各層・納税者の方々のニーズを踏まえた的確かつ効果的・効率的な情報提供ができるよう、広報媒体の中核である国税庁ホームページを積極的に活用するほか、YouTube「国税庁動画チャンネル」を積極的に活用して分かりやすい広報に努めるほか、X（旧Twitter）やLINEなどの様々な情報発信手段を用いて申告・納税に役立つ情報を分かりやすくタイムリーに提供します。

（業1-3-1-2：租税に関する啓発活動）

租税の意義や役割、納税意識の重要性や税務行政について、国民各層・納税者の方々からの幅広い理解や協力を得るため、積極的に広報・広聴活動を行い、租税教育の充実や公開講座の開催等による租税に関する知識の普及を図ります。

また、税のキャンペーン週間（税を考える週間）には、適正・公平な課税と徴収の実現のための取組や租税の意義・役割などに関する情報を国税庁ホームページに掲載するほか、幹部を講師とした講演会を行うなど、集中した広報広聴施策を実施します。

（業1-3-1-3：関係民間団体との協調関係の推進）

適正な申告納税制度の実現や税知識の普及を図るため、e-Taxの利用促進、マイナポータル連携、キャッシュレス納付の推進、事業者のデジタル化促進、マイナンバー制度の一層の普及・定着に向けた周知・広報など、国税庁が推進する施策等に対する積極的な協力が得られるよう関係民間団体との協調関係の推進を図ります。

（業1-3-1-4：地方公共団体との協力関係の確保）

納税者サービスの向上や税務行政の効率化を図るため、市町村等における申告書の収受、各種説明会の共同開催及び税務広報資料の市町村広報誌等への掲載等に関して、地方税務協議会等において十分な協議を行い、地方公共団体との協力関係の確保を図ります。

（業1-3-1-5：国民各層・納税者の方々からの意見や要望への的確な対応等）

国民各層・納税者の方々から寄せられた税務行政に対する意見・要望等について、関係部署において納税者サービスの向上や事務運営の改善に反映させるよう取り組みます。

財務省政策評価懇談会における外部有識者の意見	該当なし

今回廃止した測定指標とその理由
該当なし

参考指標	参考指標は、施策ごとに関係する測定指標と併せて記載しています。

業績目標に係る予算額		令和４年度	５年度	６年度	７年度当初	行政事業レビューに係る予算事業 ID
	国税庁の広報活動経費（千円）	441,063	435,705	434,895	416,883	001359

業績目標に係る予算額等	区分		令和５年度	６年度	７年度	８年度
	予算の状況（千円）	当初予算	435,705	434,895	416,883	426,144
		補正予算	0	0	0	－
		繰越等	0	0	N.A.	
		合計	435,705	434,895	N.A.	
	執行額（千円）		394,694	372,902	N.A.	

（注）令和７年度の「繰越等」、「合計」及び「執行額」は、令和８年11月頃に確定するため、令和８事務年度実績評価書に掲載予定です。

（概要）
国税庁の広報活動に必要な経費

実績目標に関連する施政方針演説等内閣の主な重要施策	該当なし

実績評価を行う過程において使用した資料その他の情報	国税庁レポート 2026（令和８年６月国税庁）

前事務年度の実績評価結果の施策への反映状況	

（業1-3-1-1：国民各層・納税者の方々への広報活動の充実）

国民各層・納税者の方々のニーズを踏まえた的確かつ効果的・効率的な情報提供ができるよう、広報媒体の中核である国税庁ホームページを活用するとともに、YouTube「国税庁動画チャンネル」を積極的に活用して分かりやすい広報に努めたほか、X（旧Twitter）やLINEなどの様々な情報発信手段を用いて申告・納税に役立つ情報を分かりやすくタイムリーに提供しました。

（業1-3-1-2：租税に関する啓発活動）

租税の意義や役割、納税意識の重要性や税務行政について、国民各層・納税者の方々からの幅広い理解や協力を得るため、積極的に広報・広聴活動を行い、租税教育の充実や公開講座の開催等による租税に関する知識の普及を図りました。

また、税のキャンペーン週間（税を考える週間）には、適正・公平な課税と徴収の実現のための取組や租税の意義・役割などに関する情報を国税庁ホームページに掲載するほか、幹部を講師とした講演会を行うなど、集中した広報広聴施策を実施しました。

前事務年度の実績評価結果の施策への反映状況	**（業1-3-1-3：関係民間団体との協調関係の推進）** 適正な申告納税制度の実現や税知識の普及を図るため、e-Taxの利用促進、マイナポータル連携、キャッシュレス納付の推進、事業者のデジタル化促進、マイナンバー制度の一層の普及・定着に向けた周知・広報など、国税庁が推進する施策等に対する積極的な協力が得られるよう関係民間団体との協調関係の推進を図りました。 **（業1-3-1-4：地方公共団体との協力関係の確保）** 納税者サービスの向上や税務行政の効率化を図るため、市町村等における申告書の収受、各種説明会の共同開催及び税務広報資料の市町村広報誌等への掲載等に関して、地方税務協議会等において十分な協議を行い、地方公共団体との協力関係の確保を図りました。 **（業1-3-1-5：国民各層・納税者の方々からの意見や要望への的確な対応等）** 国民各層・納税者の方々から寄せられた税務行政に対する意見・要望等について、関係部署において納税者サービスの向上や事務運営の改善に反映させるよう取り組みました。

担当部局名	長官官房（総務課、税理士監理室、広報広聴室、会計課、企画課、デジタル化・業務改革室、データ活用推進室）、課税部（課税総括課、消費税室、軽減税率・インボイス制度対応室、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課）、徴収部（管理運営課）、税務大学校	**実績評価実施時期**	令和８年10月